



元気いっぱいの新一年生のみなさん、もう学校には慣れましたか？

4月7日、町内3つの小学校で入学式が行われました。写真は64人が入学した浅木小学校。黄色い帽子と真新しいスーツに身を包んだピッカピッカの一年生は、お父さんお母さんに手をひかれ、うれしさいっぱいのようすでした。新一年生のみなさん、ファイト！



胸ときめきの

春

わくわくドキドキ 4月7日 小学校で入学式

広報 **おんが**

No.601
'95 4.25
お知らせ版

情報



納税

軽自動車税
5月1日月まで

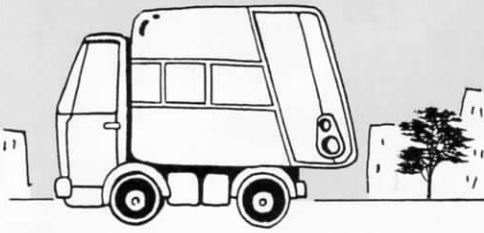
役場 293-1234

ゴールデンウィークの ごみ出しにご注意ください

5月4日と5日は燃えるごみの収集はありません。

また、5月3日(水)の粗大ごみについては、収集日を5月13日(土)に変更します。

該当地区などの詳細はこの広報に折り込んでいる5月の町民カレンダーでご確認ください。



**妊婦相談と
乳幼児相談があります**
問い合わせは保健衛生係

◆妊婦相談

- とき 5月8日(月) 午後1時30分～3時30分
- ところ 役場保健室
- 内容 母子健康手帳の交付、新生児の扱い方、もく浴指導、母

乳についてなど
持つてくるもの 印鑑(母子健康手帳の受領者のみ)
●料金 無料

◆乳幼児相談(わんぱく教室)

- とき 5月16日(火) 午前9時30分～10時
- 対象 生後3か月～就学前の乳幼児
- ところ 遠賀町中央公民館和室

ゴールデンウィーク期間中の 歯科診療当番医の お知らせ

ゴールデンウィークに
歯が痛くなったら・・・

でもご安心ください。

遠賀中間歯科医師会では5月3日から5日まで、当番医による休日急患診療を行います。

診療時間は各医院ともに午前10時から午後5時までです。

診療を希望される人は、事前に該当医院に電話でお問い合わせください。

- 5月3日(水)
村田歯科医院(中間市)
☎(245)0428
- 5月4日(木)
田中歯科医院(水巻町)
☎(201)7773
- 5月5日(金)
かむら歯科医院(遠賀町)
☎(293)3511

防衛庁職員採用 試験が行われます

I種とII種の受付は5月8日から

●受験資格

- ▽I種(大卒程度) 昭和37年4月2日～昭和49年4月1日生まれの人(学歴を問わない)
- ▽II種(大卒程度) 次の各号の一に該当する人

- (1) 昭和41年4月2日～昭和49年4月1日生まれの人(学歴を問わない)

- (2) 昭和49年4月2日以降生まれた人で、短期大学または

高等専門学校を卒業した人(平成8年3月卒業見込み可)

- (3) 防衛庁が(2)と同等の資格があると思われる人

- ▽III種(高卒程度) 昭和47年4月2日～昭和53年4月1日生まれの人(学歴を問わない)

- 一次試験

- ▽I種とII種(事務系) 6月25日(日)

- ▽II種(技術系) 6月17日(土)

- ▽III種 9月24日(日)

- 受付期間

- ▽I種とII種 5月8日(月)～5月17日(水)

- ▽III種 7月5日(水)～7月14日(金)

- 申込用紙の配布

福岡防衛施設局総務部総務課人事係(〒812福岡市博多区博多駅東2-10-17 ☎092(472)2321)で配布しています。III種については、6月9日から配布します。

募集

遠賀・中間さわやか
シルバー大学と
大学院の受講生

◆シルバー大学

- 対象 遠賀郡および中間市に在住する満60歳(平成7年5月現在)以上の人で、全期間受講できる人
- 募集人員 約百二十人
- 受講場所 岡垣町中央公民館
- 受講期間 6月2日から12月初旬(8月は夏休み休講)までの毎週金曜日(二十回)
- 受講料 無料

- 内容 全員に受講していただく教養コースと園芸、書道、陶芸、ヨガの4コースの中から一つを選ぶ選択コースがあります。

遠賀都市計画用途地域の決定のための説明会があります

用途地域制度は、良好な市街地環境の形成や、都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さなどを規制・誘導する都市計画・建築規制制度であり、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たしてきました。

この用途地域制度について、平成4年の都市計画法及び建築基準法の改正（平成5年6月25日から施行）により、住環境の保護、市街地形態の多様化への対応等を目的として、用途地域の種類が8種類から12種類になりました。（本町の場合、現行の6種類を7種類へ変更する予定です。）また同時に、各用途地域において建築することができる建築物の用途についても見直しが行われました。

この用途地域制度の改正に伴い、従来定められていた用途地域を新用途地域に指定替えする都市計画の決定を、法律の施行から3年以内に行うことになっています。

このため、次のとおり新用途地域の案について説明会を開催いたします。

日時 5月8日（月）午後1時30分～3時
9日（火）午後1時30分～3時
場所 遠賀町役場 大会議室



危険物取扱者試験と準備講習会があります

●危険物取扱者試験
▽とき 6月18日（日）
▽ところ 九州共立大学
▽試験種類 乙種（第1類～4類）・丙種
▽願書受付 4月24日（月）から5月7日（日）までに遠賀郡消防本部へ
5月8日（月）から5月9日（火）までは北九州市消防局でも受け付けます。
▽郵送受付 5月10日（水）の消印まで有効
郵送先 〒812福岡市博多区千代1丁目2番5号（財）消防試

「看護の日」に参加しませんか

5月12日は、「看護の日」です。福岡県では、「看護の心を、みんなの心に」をメインテーマに、県民ひとりひとりが人に対する世話や看護についての関心と理解を深めるとともに、看護の明るいイメージづくりを図ります。また、看護職員等の就業を促進し、活力ある長寿社会づくりに寄与することを目的として「看護の日」を行います。
●とき 平成7年5月14日（日）午後1時～5時
●ところ ガスホール 福岡市博多区千代1-17-1（パピヨン24）
●内容 看護職員知事表彰、フォトジャーナリスト田辺順一氏による講演「レンズを通して見た生命の輝き」、映画上映「ひめゆりの塔」
●問い合わせ 福岡県保健環境部 医療指導課看護指導係
☎092（651）1111
※参加料は無料です。

初心者もどうぞ卓球教室に参加しませんか

●日時・場所
4月30日（日） 広渡小体育館、5月14日（日） 鳥門小体育館、5月21日（日） 浅木小体育館
いずれも午前10時～正午
●対象者 小学校4年生以上（初心者大歓迎）
※卓球ができる服装で、シューズ・ラケットは各自ご持参ください。
●学習内容 全員が受講する教養コースと、①水墨画 ②自彊術 ③園芸 ④カメラの専門コース（定員各25人）があります。
●申し込み 5月10日までに遠賀町中央公民館へ
☎（293）1355

初乗り料金を補助します 福祉タクシー料金補助支給制度



4月1日から福祉タクシー料金補助支給制度が発足しました。

【対象者】 遠賀町に居住し、住民基本台帳（外国人登録原票を含む）に記載されている在宅の重度障害者（身体障害者手帳の1級または2級、療育手帳「A」の交付を受けている方、特定疾患医療受給者証を有する方）で、前年度町民税非課税の人が対象となります。

【補助額】 利用券1枚につき、基本料金の額です。

【利用券交付枚数】 一年度中（4月～翌年3月）で24枚です。

【持参品】 印鑑と手帳（身体障害者手帳、療育手帳、特定疾患医療受給者証）

〈問い合わせ先〉 役場 福祉係
☎（293）1234
内線 223、224

シルバー大学院

●申し込み 5月15日までに遠賀町中央公民館へ
☎（293）1355
●開講場所 芦屋町中央公民館・芦屋町町民会館
●開講期間 5月30日～11月28日
●募集対象 遠賀郡・中間市に在住の61歳以上の方で、さわやかシルバー大学（老人大学）を修了された方
●募集人員 約百名
●受講料 無料（ただし、社会見学、実習教材費等の一部及び昼食費については個人負担です。）

※おわびと訂正 4月10日号12頁「歌会初」の記事（見出し）に誤りがありました。おわびし訂正します。
【誤】お題は「笛」→【正】お題は「苗」

トレーニング室が もっと利用しやすくなりました

勤労者体育センターの トレーニング室利用時間 変更のお知らせ

「日ごろトレーニングを利用したいが平日は時間がない」といわれる方の為に4月から日曜日も利用できます。なお利用時間は、

- (月～土)・午後1時～9時
- (日・祝日)・午前8時30分～午後5時

となっております。

いままで利用された事の無かった方もこれを機会にどしどしご利用ください。

料金は、町内の方・二百六円(二時間)、町外の方・三百九円(二時間)となっております。
初心者の方は平日の昼間、指導いたします。



春にアタック!! ソフトバレーボール大会に 参加しませんか



- とき 平成7年6月4日(日)
- ところ 遠賀勤労者体育センター
- 対象 町内在住(小学生以上)、在勤者
- チーム編成 男子の部(女子との混成チームでも可)・女子の部とも1チーム選手4人(補欠は3人まで)
ただし、ソフトバレーボール・バレーボール種目の体育館定期利用団体所属のメンバーは1チーム2人まで。
※個人参加も受け付けます。個人参加希望者が4人以上に達した場合、主催者でチーム編成を行います。
- 1位から3位までのチームには賞品を差し上げます。参加者全員に参加賞があります。
- 申し込み チーム参加、個人参加とも5月26日(金)までに教育委員会社会教育課体育振興係へ

大会に備えて ソフトバレーボール教室を開催します

- とき ▽島門・広渡小校区=5月18日・22日・25日 ▽浅木小校区=5月18日・23日・25日
※時間はいずれも午後7時30分から9時までです。
- ところ 島門小校区=遠賀中体育館
広渡小校区=広渡小体育館
浅木小校区=5月23日が浅木小体育館、5月18日・25日が遠賀南中体育館です。
- 対象 町内在住(小学生以上)、在勤者
- 申し込み 当日会場で受け付けます。



ポリオ生ワクチンの服用

- とき 5月9日(火)午後1時10分～1時30分
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 生後3か月～90か月未満児
- 服用方法 6週間以上の間隔をあけて2回服用
- 持ってくるもの 母子健康手帳、印鑑
- その他 体温は当日会場で測ります。

芦屋釜の里

茶の湯のこころに
出逢える場所。

5月1日
オープン

開園記念
イベント

5月1日 13:00より「芦屋釜の里」一般開放
先着300名様に抹茶を準備しております。(有料)
「開園茶会」5月1日～7日 9:00～15:00
期間中入園無料
「角谷一圭氏の世界」5月1日～14日 [資料館にて]
開園記念講演会「芦屋釜に期待するもの」4月30日

本の好きなちびっこ集まれ!——青い麦の会(293) 5488 (長谷川さん)
絵本や紙芝居で楽しい時間を過ごしませんか。
毎月第二、四土曜日 午後2時から、中央公民館和室で



国民年金情報

老齢基礎年金は、原則として保険料納付済期間と保険料免除期間をあわせて二十五年以上ないと受けられません。

そのため短期間しか日本に滞在しない外国人や、国際結婚で外国籍になりそのまま外国に居住するようになると、保険料が掛け捨てになるケースがありました。

そこで今回の改正では国際的な年金の通算ができるようになるまで、このような方が出国した場合に脱退一時金の請求ができるようになりました。



- この制度を利用できるのは、
- ①日本国籍を有していない方
 - ②国民年金または厚生年金保険の保険料を六か月以上納めていた方
 - ③日本に住所を有していない方
 - ④年金や障害手当年金を受ける権利を有したことがない方
- 以上の条件をすべて満たしている方は、出国してから二年以内に請求をすれば、脱退一時金が支給されます。

詳しくは、**国民年金係へお尋ねください。**